

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公開番号】特開2010-89406(P2010-89406A)
 【公開日】平成22年4月22日(2010.4.22)
 【年通号数】公開・登録公報2010-016
 【出願番号】特願2008-262515(P2008-262515)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月25日(2011.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ページ記述言語で記述された印刷データを受信し、前記印刷データから生成したラスターデータを印刷する画像形成装置であって、

同一のページ記述言語で記述され相互に関連する複数の関連印刷データを各関連印刷データの出力順序を示す出力順序情報とともに受信する受信部と、

ネットワークに接続された印刷装置が対応するページ記述言語と、前記印刷装置の識別情報とを対応付けた対応情報を保持する対応情報保持部と、

前記複数の関連印刷データで使用されたページ記述言語を特定し、前記複数の関連印刷データをラスターライズできるかどうかを判断する判断部と、

前記複数の関連印刷データをラスターライズできない場合、前記対応情報に基づいて前記複数の関連印刷データのラスターライズを依頼する依頼先を決定し、前記依頼先に前記複数の関連印刷データ及び前記出力順序情報を送信するラスターライズ依頼部と、

前記複数の関連印刷データから生成された複数の代替ラスターデータを、出力順序情報とともに前記依頼先から受信した場合、前記依頼先から受信した出力順序情報に基づいて前記複数の代替ラスターデータを印刷する印刷部と、
 を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像形成装置において、

前記ラスターライズ依頼部は、前記対応情報に基づいて各関連印刷データのラスターライズを依頼する依頼先を個別に決定し、各関連印刷データと各関連印刷データに対応する出力順序情報とを個別に決定された依頼先に送信することを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の画像形成装置において、

前記印刷部は、前記複数の代替ラスターデータの印刷を開始してから終了するまでの間、前記複数の関連印刷データと関連のないデータの印刷処理を制限することを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

ページ記述言語で記述され相互に関連する複数の関連印刷データと、前記複数の関連印刷データのラスタライズを指示する指示情報と、前記複数の関連印刷データの出力順序情報とを受信する受信部と、

前記指示情報に基づいて前記複数の関連印刷データをラスタライズして、各関連印刷データに対応する複数の関連ラスタデータを生成するラスタライズ部と、

前記ラスタライズ部により生成された前記複数の関連ラスタデータと、各関連ラスタデータに対応する出力順序情報とを、前記複数の関連印刷データの送信元に送信する送信部と、

を備えることを特徴とする印刷データ処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、請求項1記載の発明は、ページ記述言語で記述された印刷データを受信し、前記印刷データから生成したラスタデータを印刷する画像形成装置であって、同一のページ記述言語で記述され相互に関連する複数の関連印刷データの出力順序を示す出力順序情報とともに受信する受信部と、ネットワークに接続された印刷装置に対応するページ記述言語と、前記印刷装置の識別情報とを対応付けた対応情報を保持する対応情報保持部と、前記複数の関連印刷データで使用されたページ記述言語を特定し、前記複数の関連印刷データをラスタライズできるかどうかを判断する判断部と、前記複数の関連印刷データをラスタライズできない場合、前記対応情報に基づいて前記複数の関連印刷データのラスタライズを依頼する依頼先を決定し、前記依頼先に前記複数の関連印刷データ及び前記出力順序情報を送信するラスタライズ依頼部と、前記複数の関連印刷データから生成された複数の代替ラスタデータを、出力順序情報とともに前記依頼先から受信した場合、前記依頼先から受信した出力順序情報に基づいて前記複数の代替ラスタデータを印刷する印刷部と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2記載の発明は、請求項1に記載の画像形成装置において、前記ラスタライズ依頼部は、前記対応情報に基づいて各関連印刷データのラスタライズを依頼する依頼先を個別に決定し、各関連印刷データと各関連印刷データに対応する出力順序情報とを個別に決定された依頼先に送信することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3記載の発明は、請求項1または請求項2に記載の画像形成装置において、前記印刷部は、前記複数の代替ラスタデータの印刷を開始してから終了するまでの間、前記複数の関連印刷データと関連のないデータの印刷処理を制限することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項4記載の発明は、印刷データ処理装置であって、ページ記述言語で記述され相互に関連する複数の関連印刷データと、前記複数の関連印刷データのラスタライズを指示する指示情報と、前記複数の関連印刷データの出力順序情報とを受信する受信部と、前記指示情報に基づいて前記複数の関連印刷データをラスタライズして、各関連印刷データに対応する複数の関連ラスタデータを生成するラスタライズ部と、前記ラスタライズ部により生成された前記複数の関連ラスタデータと、各関連ラスタデータに対応する出力順序情報とを、前記複数の関連印刷データの送信元に送信する送信部と、を備えることを特徴とする。